

令和4年度 第1回磐田市廃棄物減量化等推進審議会 会議録

【日 時】 令和4年7月28日（木）午後3時00分～午後4時30分

【会 場】 磐田市クリーンセンター 2階研修室

【出席者】 会 長 藤田 允  
副会長 安間 美恵子  
委 員 白川 早苗 永井 さえ子  
宮地 浩 伊藤 慎弥  
渡邊 カルロス 根津 康広  
鎌田 俊己 相羽 久美  
宮田 伸生 玉木 良汰  
順不同（12名出席）

（欠 席 今泉 佳代、足立 良太）

【事務局】 環境水道部長、ごみ対策課長、ごみ対策課長補佐、  
審議会担当職員1名

【会議概要】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 環境水道部長挨拶
- 4 委員自己紹介
- 5 役員の選出
- 6 議事  
(1) 本市のごみ排出量の現状について  
(2) 令和4年度の主な取組みについて  
(3) その他報告事項
- 7 閉会

## 【意見・質疑の主な内容】

### 1 開会

〈事務局〉 皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

この廃棄物減量化等推進審議会は、一般廃棄物の減量化や資源化の推進、適正処理に関する事等について、市民の代表の方々に審議していただくため、「磐田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」により設置されております。前任の委員の皆様が本年6月末で満了となったため、今回、新たに14名の皆様に委員をお願いすることになりました。

会長・副会長が選出されるまでの間は、私の方で会を進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより、令和4年度第1回磐田市廃棄物減量化等推進審議会を開催させていただきます。

### 2 委嘱状交付

### 3 環境水道部長挨拶

〈環境水道部長〉 改めまして皆さんこんにちは。皆様におかれましては、たいへんお忙しい中、当審議会委員を引き受けていただき、ありがとうございます。また、皆様をご推薦いただいた所属団体様におかれましても、ご配慮をいただき、お礼申し上げます。さて、皆様には、磐田市の廃棄物行政の根幹となります、ごみの減量化とリサイクルの推進について、今後2年間、ご意見をいただきたいと思っております。皆様のお知恵を拝借して、より良い磐田市にしていきたくと思っておりますので、2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 4 委員自己紹介

### 5 役員を選出

〈事務局〉 磐田市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第25条第2項によりまして、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議が有効に成立していることを、ご報告申し上げます。

次に役員を選出に移らせていただきます。会長・副会長の選任につきましては、条例施行規則第24条第1項に委員の互選により定めると規定されておりますので、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

〈委員〉     《事務局に一任》

〈事務局〉   ただいま、委員から事務局一任とのご意見がありましたが、いかがでしょうか。

〈委員〉     《異議なし》

〈事務局〉   それでは、事務局から会長・副会長の人選についてご提案させていただきたいと思います。

会長には、前回の審議会で会長を務められた磐田市自治会連合会の藤田允委員が適任かと存じます。また、副会長には、消費研究グループいそじ会の安間美恵子委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

〈委員〉     《異議なし》

〈事務局〉   ご異議がないようですので、会長には磐田市自治会連合会の藤田允委員に、副会長には消費研究グループいそじ会の安間美恵子委員にお願いいたします。それでは、会長、副会長の席へお移りいただきますようお願いいたします。

それでは、藤田会長、安間副会長よりごあいさつをお願いします。

〈会長〉     皆さん、こんにちは。ただ今、会長職を拝命いたしました藤田允と申します。昨年まで2年間、会長を務めており、引き続きよろしく申し上げます。磐田市は、ごみを分別する意識が他市と比べて非常に高いと感じております。今後2年間、よろしくお願いしたいと思います。

〈副会長〉   副会長の安間です。よろしく申し上げます。

〈事務局〉   ありがとうございます。審議会の進行については、磐田市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第25条第1項により、会長が議長となりますので、以後の議事進行につきましては、藤田会長よろしくお願いいたします。

## 6 議事

- (1) 本市のごみ排出量の現状について
- (2) 令和4年度の主な取組みについて

《 (1) ～ (2) を事務局より一括して説明 》

〈会長〉 事務局からの説明につきまして、一括して委員の皆さんからご意見やご提案をお願いしたいと思います。

〈委員〉 目標値を掲げていますが、この目標値は過去の実績からですか。

〈事務局〉 磐田市が合併した平成17年以降の実績や取組みを参考に、昨年の審議会でもご審議いただきながら、目標値の設定をしています。

〈委員〉 磐田市はいろいろな取組みをしているので、市の取組みが浸透するようもっと広報いわた等で周知していただければと思います。生ごみ堆肥化補助事業も良い取組みだと思います。コンポストを利用することで生ごみを活用でき、ごみが減る。一石二鳥ですので、たくさんの人に利用していただけたらと思います。

〈事務局〉 磐田市としても、広報いわたやホームページなどを通して、より一層様々な取組みを周知していくことが課題だと思っています。昨年度、磐田市一般廃棄物処理基本計画を策定し、その目標値の達成に向けて、取組みを周知していきたいと思っています。また、生ごみの堆肥化補助事業についても、広報いわたの8月号で、担当者本人が写真付きで載るなどして、若い人に向けても啓発する予定です。

〈委員〉 スチール缶とアルミ缶のごみと一緒にボックスに入っているのがいつも気になっていて、別々に回収してもいいと思います。また、プラスチックごみなのですが、以前、一番上質なプラスチックを多く生み出す市というのが、掛川市と聞きました。もう少しそういう上質なプラスチックごみが出せるような取組みをしたらどうかと思います。その時に、おかしいなと思ったのは、リサイクルのために九州まで運ぶ交通費がかかるのではないかと委員さんから指摘が出た時に、事務局が向こう持ちだからと答えていたのですが、その辺もどうなのかなと私は思います。あと、バランとかも燃えるごみの方に出す人がいますが、プラマークがついているきれい

なものを燃えるごみの方に出しているのは、もったいないと思いました。

〈事務局〉 3点ご質問をいただきました。1点目の缶の関係ですが、回収後、業者が強力な磁力で引っ張り上げる機械で分別しているのです、市民に負担のかからない回収方法で回収をしています。2点目のプラスチックの関係ですが、容器包装プラスチックのごみは、透明の指定袋に入れて出させていただきますが、全国的な組織として容器包装リサイクル協会があり、容器包装リサイクル法で対応しています。その協会が入札をかけてプラスチックを入札で買い取った事業者が、リサイクルしているという状況になります。その費用はどこから出ているかと言うと、容器包装を作っている事業者が協会に負担をして、そのお金を元資として、あと入札をしたお金でリサイクルをしているという状況です。先ほどの九州というのは、その会社が入札で買い取ったという事になります。入札状況で場所が変わってしまう事はありませんが、現在は菊川市のリサイクル会社に運搬されています。また、プラスチックごみの質の問題ですが、容器包装プラスチックではないものが混ざっているとランク付けのランクが落ちてしまう事もあります。ですので、皆さんに分別をしっかりとお願いし、回収した後も処理施設で、その袋を破って、異物が入っていないか手作業で確認をしているというような状況になっています。3点目の容器包装ではないプラスチックも、今年の4月からプラスチック資源循環法という法律が施行され、その中で容器包装プラスチックだけではなく、製品プラスチックも一緒に回収をして、環境のために良くなるよう資源化する取り組みもスタートしていますので、磐田市としても今後、市民の皆さんが混乱しないような方法やタイミングを考えながら検討していきたいと思っています。

〈委員〉 袋井市や浜松市ではごみの有料化を検討していますが、磐田市はごみの有料化の予定はありますか。

〈事務局〉 皆様のご協力により適正にごみ処理ができているため、現時点では検討の対象になっていません。

〈委員〉 昨年、外国人向けにリサイクルステーションの紹介動画を作成したところ、非常に好評でした。今後、リサイクルや分別等についての動画を作成する予定はありますか。また、外国人用ごみ分別ガイドブックの言語をインドネシア、フィリピン、タイなどの言語を増やす予定はありますか。

〈事務局〉 動画の作成については、一昨年、外国人対象のごみ分別動画を作成し活用しています。今後も定期的に分かりやすい動画の作成を検討していきます。ごみ分別ガイドブックについても、ご意見を参考に状況を見ながら検討していきたいと思います。

〈委員〉 容器包装リサイクル協会の買取り金額ですが、買取りということは、入札して得たお金というのは容器包装リサイクル協会に入るのか、それとも磐田市のお金になるのですか。

〈事務局〉 容器包装リサイクル協会という全国組織があつて、事業者が入札をして、そのお金でリサイクルをしてもらう訳ですが、リサイクルでかかった費用が入札等で集まったお金よりも少なければ、その差額分が市町村に分配されるというような制度になっています。

〈委員〉 要するにグレードが上がれば、そこで差額を引いて戻ってくるものが出てくるという状況になるのであれば、市民に協力いただいてグレードの高い容器包装を集めるようなごみの出し方を検討するというのは必要なのではないかと思います。もう一つ、市民にわかる形で啓発活動が必要だと話をされていたのですが、私も同じ考えで、これは昨年度作った基本計画を見ると、一人一日あたり 741g になっていますが、年間で大体一人 260kg ぐらいごみを出している計算になる。そうすると 1t 当たりの経費は、磐田市は 31,000 円。一人年間 8,100 円という数字になってきます。要するにどう PR するかという時に、そのごみの中で水分や雑がみがこれだけの量含まれている。だから、これだけ水分や雑がみを減らせば、一人 8,100 円税金をつぎ込んでいるものが、例えば 10% 減らせるよというようなインパクトを市民への伝え方をすれば、より効果があるのだらうと思います。

〈事務局〉 そういった視点も考えながら、啓発を考えていきます。

〈委員〉 令和 3 年度にごみの量が減ってきた理由はどのように分析していますか。もう 1 点ですが、リサイクルステーションは非常に利便性が良く、資源化にも効率的で、活用しています。しかしリサイクルステーションは南部にあり、磐田市は南北に長いので、日曜リサイクルステーションだけではなく、もう少し個所数を増やすなどの拡大を検討していますか。

〈事務局〉 1 点目ですが、やはりコロナの影響が 1 年経って落ち着いてきたという

ことが主な要因と思っています。2点目ですが、リサイクルステーションは、以前はクリーンセンターの車庫棟にありましたが、手狭だったため、令和2年度に現在の場所に移転をし、また月1回だった日曜リサイクルステーションを毎週に拡充するなど改善して、昨年度の利用者は約6万人となるなど多くの皆さんにご利用いただいています。その一方で、運営費用も相当かかりますので、総合的に考えながら市民の排出環境の拡充について考えていきたいと思っています。

〈委員〉 磐田市のごみ排出量が全国や県内でも少ない方ということですが、広報いわたで周知はされていると思うのですが、初めて知りました。もうちょっとアピールした方が市民にも分かるのかなと思います。あと私は賃貸物件に住んでいて、ごみ自体は自治会のごみ置き場ではなく、マンションのごみ捨て場に捨てている状態なのですが、残されているごみが多くて、プラ容器だけ出す日なのにプラスチックごみが入っていて、持って行ってくれない。ずっとごみが蓄積されて、誰のごみなのか分からない状態が続いてしまって、結局は管理業者にお願いして捨てていただくという形です。転入されてきた方への周知を磐田市はどのようにされているのですか。

〈事務局〉 1点目は、今回、広報いわたでごみの排出量が少ないということをお知らせしましたが、引き続きPRをしていきたいと思っています。もう1点の分別の関係ですが、新しいマンションやアパートを建てる時、市の方で建築確認をしているのですが、その中でしっかりごみの分別を入居者にするように、ごみ対策課として建築主や不動産会社に要請しています。

〈委員〉 市の予算に占めるごみ処理経費は年間どれくらいですか。

〈事務局〉 磐田市の予算は概算で一般会計が約600億円、そのうち約20億円がごみ処理経費です。

〈委員〉 息子や娘が東京や京都に住んだことがあるのですが、指定のごみ袋も無いし、記名もしない、分別もしなくてそのまま捨てているのですが、磐田市は分別をしっかりしていると思いますが、そのような状況をどう思いますか。

〈事務局〉 ごみ対策課に「なぜ記名をしなければいけないのか」というメールが年

間数件届きます。それに対して、磐田市では皆さんが責任を持ってごみを分別して出していただくということで、市民の皆さんでごみを考える会を立ち上げて、そこでごみをしっかり分別するには記名をするのが一番だという事で平成6年から始まりました。ごみの量も当時統計を取って、2割ぐらい減ったという記録があり、そういった事を説明すると、ご理解をいただけている状況です。そのような事で磐田市民の皆さんには、ごみの分別が浸透していると考えています。

〈委員〉 一人一日あたりのごみ排出量を目標値である10%減を達成した場合、ごみ処理経費の予測はいくらになりますか。

〈事務局〉 固定費用などを考慮すると、例えばごみの排出量が10%減った場合でも、ごみ処理経費が10%減となることは難しいと考えています。

〈委員〉 令和3年度一人一日あたりのごみ排出量の実績は716gですが、ごみの割合とそれぞれの内訳を教えてください。また、716gはどれくらいの量ですか。

〈事務局〉 令和3年度ごみ排出量の約45,000tうち、約9割の約40,000tが可燃ごみで、クリーンセンターで焼却しています。残りは資源ごみ約8%、埋立ごみが約2%です。また、家庭から出る可燃ごみのうち生ごみが約34%、紙類が約30%ですので、引き続き生ごみや紙類の減量に取り組んでいきたいと考えています。また、クリーンセンターの施設見学等では、716gはジャンプ1冊と説明しています。

〈委員〉 ごみが減るメリットをもっと市民に周知してはどうかと思います。

〈事務局〉 ゼロカーボンシティの100パーセント紙製ファイルを、新たな取組みで作りましたが、表紙にゼロカーボンシティ磐田市では自然環境を次世代に引き継ぐため、環境のためという様な事を書いて、その裏面に「減らそう使い捨てプラスチック。できることから始めよう」という事でクリーンセンターの施設見学に来た小学生等に配布しています。これを見て、できることから取り組んで環境に貢献していきたいという感想も頂いていますので、金額的なメリットも考えていきたいと思うのですが、環境への配慮といった視点からも啓発を考えていきたいと思っています。

〈事務局〉 最後に本日欠席された委員から事前にいただいた意見を代読させていただきます。

《事務局代読》

磐田市のごみ排出量の現状について、全国や県内でも上位の少なさという事ですが、これは行政のごみ処理体制と市民の意識の高さが優れているからこそだと思います。磐田市民の誇れる点であると思いますので、見学の小学生や新しく磐田市に転入してくる方に市民の皆さんのおかげで、磐田市はごみが少ない綺麗な都市と引き続きPRが出来ると思います。

〈会長〉 以上で議事は終了になります。ご協力ありがとうございました。

〈事務局〉 本日はお疲れ様でした。以上を持ちまして、令和4年度第1回審議会を終了いたします。ありがとうございました。

## 7 閉会